

米国株式信用取引の契約締結前交付書面
ダイレクトコース / IFA コース
(インターネット・SBIダイレクト取引・IFAサポート取引)
新旧対照表(2024年1月27日)

(青字・下線部分変更箇所)

新(改定後)	旧(改定前)																																
<p>米国株式信用取引の契約締結前交付書面 ダイレクトコース / IFA コース (インターネット・SBIダイレクト取引・IFAサポート取引) (この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。)</p> <p style="text-align: center;">当社の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">商号等</td> <td>株式会社 SBI証券 金融商品取引業者、<u>商品先物取引業者</u> 関東財務局長(金商)第44号</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>〒106-6019 東京都港区六本木 1-6-1</td> </tr> <tr> <td>加入協会</td> <td>日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 日本STO協会、<u>日本商品先物取引協会</u></td> </tr> <tr> <td>指定紛争解決機関</td> <td>特定非営利活動法人 証券・金融商品あつせん相談センター</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td><u>54,323,146,301</u>円(2023年9月29日現在)</td> </tr> <tr> <td>主な事業</td> <td>金融商品取引業</td> </tr> <tr> <td>設立年月</td> <td>1944年3月</td> </tr> <tr> <td>連絡先</td> <td>IFAサポート(0120-581-861)又はお取引のある取扱店までご連絡ください。 ※平日(年末年始を除く)8:00~17:00 ※お手続きの仕組み、取引の手続き等についての詳細・お問い合わせは、上記連絡先で承ります。</td> </tr> </table>	商号等	株式会社 SBI証券 金融商品取引業者、 <u>商品先物取引業者</u> 関東財務局長(金商)第44号	本店所在地	〒106-6019 東京都港区六本木 1-6-1	加入協会	日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 日本STO協会、 <u>日本商品先物取引協会</u>	指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あつせん相談センター	資本金	<u>54,323,146,301</u> 円(2023年9月29日現在)	主な事業	金融商品取引業	設立年月	1944年3月	連絡先	IFAサポート(0120-581-861)又はお取引のある取扱店までご連絡ください。 ※平日(年末年始を除く)8:00~17:00 ※お手続きの仕組み、取引の手続き等についての詳細・お問い合わせは、上記連絡先で承ります。	<p>米国株式信用取引の契約締結前交付書面 ダイレクトコース / IFA コース (インターネット・SBIダイレクト取引・IFAサポート取引) (この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。)</p> <p style="text-align: center;">当社の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">商号等</td> <td>株式会社 SBI証券 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>〒106-6019 東京都港区六本木 1-6-1</td> </tr> <tr> <td>加入協会</td> <td>日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 日本STO協会</td> </tr> <tr> <td>指定紛争解決機関</td> <td>特定非営利活動法人 証券・金融商品あつせん相談センター</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td><u>48,323,132,501</u>円(2022年9月30日現在)</td> </tr> <tr> <td>主な事業</td> <td>金融商品取引業</td> </tr> <tr> <td>設立年月</td> <td>1944年3月</td> </tr> <tr> <td>連絡先</td> <td>IFAサポート(0120-581-861)又はお取引のある取扱店までご連絡ください。 ※平日(年末年始を除く)8:00~17:00 ※お手続きの仕組み、取引の手続き等についての詳細・お問い合わせは、上記連絡先で承ります。</td> </tr> </table>	商号等	株式会社 SBI証券 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	本店所在地	〒106-6019 東京都港区六本木 1-6-1	加入協会	日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 日本STO協会	指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あつせん相談センター	資本金	<u>48,323,132,501</u> 円(2022年9月30日現在)	主な事業	金融商品取引業	設立年月	1944年3月	連絡先	IFAサポート(0120-581-861)又はお取引のある取扱店までご連絡ください。 ※平日(年末年始を除く)8:00~17:00 ※お手続きの仕組み、取引の手続き等についての詳細・お問い合わせは、上記連絡先で承ります。
商号等	株式会社 SBI証券 金融商品取引業者、 <u>商品先物取引業者</u> 関東財務局長(金商)第44号																																
本店所在地	〒106-6019 東京都港区六本木 1-6-1																																
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 日本STO協会、 <u>日本商品先物取引協会</u>																																
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あつせん相談センター																																
資本金	<u>54,323,146,301</u> 円(2023年9月29日現在)																																
主な事業	金融商品取引業																																
設立年月	1944年3月																																
連絡先	IFAサポート(0120-581-861)又はお取引のある取扱店までご連絡ください。 ※平日(年末年始を除く)8:00~17:00 ※お手続きの仕組み、取引の手続き等についての詳細・お問い合わせは、上記連絡先で承ります。																																
商号等	株式会社 SBI証券 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号																																
本店所在地	〒106-6019 東京都港区六本木 1-6-1																																
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 日本STO協会																																
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あつせん相談センター																																
資本金	<u>48,323,132,501</u> 円(2022年9月30日現在)																																
主な事業	金融商品取引業																																
設立年月	1944年3月																																
連絡先	IFAサポート(0120-581-861)又はお取引のある取扱店までご連絡ください。 ※平日(年末年始を除く)8:00~17:00 ※お手続きの仕組み、取引の手続き等についての詳細・お問い合わせは、上記連絡先で承ります。																																
<p>別紙 3</p> <p style="text-align: center;">SBI証券の米国株式信用取引について</p> <p>2.基本ルール (1)~(15) 変更なし (16) 米株信用取扱銘柄及び代用有価証券に合併、<u>現金交付を伴う</u>株式交換、株式移転、株式併合(減資)、上場廃止、株式分割が行われる場合、または有償増資、会社分割及びスピノフ(会社分割、子会社株式分配等)等のコーポレートアクションが発生すると当社が合理的な根拠に基づき判断した場合には、対象となる銘柄に次のような措置が行われますので、当社ウェブサイトの『メッセージボックス』へのご連絡及び「本日の注意銘柄」を必ずご確認ください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">①</td> <td>遅滞なく新規建てを停止いたします。</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>当社の裁量により返済期日を別途設けます(短縮します)。</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>代用有価証券の代用掛目は60%となります。(代用有価証券が上場廃止予定銘柄となった場合、遅滞なく代用有価証券から除外)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(2024年1月)</p>	①	遅滞なく新規建てを停止いたします。	②	当社の裁量により返済期日を別途設けます(短縮します)。	③	代用有価証券の代用掛目は60%となります。(代用有価証券が上場廃止予定銘柄となった場合、遅滞なく代用有価証券から除外)	<p>別紙 3</p> <p style="text-align: center;">SBI証券の米国株式信用取引について</p> <p>2.基本ルール (1)~(15) 省略 (16) 米株信用取扱銘柄及び代用有価証券に合併、株式交換、株式移転、株式併合(減資)、上場廃止、株式分割が行われる場合、または有償増資、<u>単元株式数の変更</u>、会社分割、<u>スピノフ</u>(会社分割、子会社株式分配等) <u>及び現地ティッカーシンボルの変更</u>等のコーポレートアクションが発生すると当社が合理的な根拠に基づき判断した場合には、対象となる銘柄に次のような措置が行われますので、当社ウェブサイトの『メッセージボックス』へのご連絡及び「本日の注意銘柄」を必ずご確認ください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">①</td> <td>遅滞なく新規建てを停止いたします。</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>当社の裁量により返済期日を別途設けます(短縮します)。</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>代用有価証券の代用掛目は60%となります。(代用有価証券が上場廃止予定銘柄となった場合、遅滞なく代用有価証券から除外)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(2023年1月)</p>	①	遅滞なく新規建てを停止いたします。	②	当社の裁量により返済期日を別途設けます(短縮します)。	③	代用有価証券の代用掛目は60%となります。(代用有価証券が上場廃止予定銘柄となった場合、遅滞なく代用有価証券から除外)																				
①	遅滞なく新規建てを停止いたします。																																
②	当社の裁量により返済期日を別途設けます(短縮します)。																																
③	代用有価証券の代用掛目は60%となります。(代用有価証券が上場廃止予定銘柄となった場合、遅滞なく代用有価証券から除外)																																
①	遅滞なく新規建てを停止いたします。																																
②	当社の裁量により返済期日を別途設けます(短縮します)。																																
③	代用有価証券の代用掛目は60%となります。(代用有価証券が上場廃止予定銘柄となった場合、遅滞なく代用有価証券から除外)																																

以上